

助成対象事業

①キャッシュレス対応 ※新規開業施設は対象外

クレジットカードや電子マネー、QRコードなどのキャッシュレス決済導入をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・決済端末機器購入費
 - ・タブレット機器購入費
 - ・設備工事費
- 助成対象とならない経費の例
 - ・機器のリース及びレンタルに係る経費や通信回線使用料



外国人の購買意欲が高まった
(酒造メーカー様より)



②免税対応

訪日外国人を対象とする消費税及び酒税の免税対応をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・免税電子手続機器購入費 (パスポートリーダー、POSレジ等)
 - ・設置工事費
 - ・告知物等作成費 (ステッカー、看板、輸免スタンプ等)
- 助成対象とならない経費の例
 - ・機器のリース及びレンタルに係る経費や通信回線使用料
 - ・購入記録表、消耗品用販売袋などの梱包資材購入費



免税システムの導入によって、レジの混雑が減り、お客様を待たせることも減った。結果、おもてなし向上につながり売上アップにつながった (小売店様より)



③Wi-Fi整備 ※新規開業施設は対象外

公衆無線LAN (Wi-Fi) の整備をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・機器購入費
 - ・設置工事費
- 助成対象とならない経費の例
 - ・機器のリース及びレンタルに係る経費や通信回線使用料



海外のお客様に長時間安心して楽しんでもらえるようになった (体験施設様より)



④洋式トイレ整備

和式トイレから洋式トイレへの変更をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・和式トイレからの変更工事費 (洋式トイレ本体費含む)
- 助成対象とならない経費の例
 - ・洋式トイレの新規設置費
 - ・従業員用トイレの洋式化経費



和式トイレの使い方を伝えられずに外国人客の来客を控えていたが、今は積極的に受け入れられている (飲食店様より)



⑤多言語整備 ※新規開業施設は対象外

これまで日本語のみであった情報の外国語による提供などをサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・パンフレット作成費
 - ・メニュー作成費
 - ・周辺マップ作成費
 - ・ウェブサイト作成費
 - ・看板サイン設置費
 - ・AI翻訳機器購入費
- 助成対象とならない経費の例
 - ・機器のリース及びレンタルに係る経費や通信回線使用料
 - ・既存印刷物等の増刷費



メニューやポップを英語にし、外国人来客数がアップした (飲食店様より)



⑥外国語研修開催

従業員の外国語対応強化をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・研修開催費 (講師依頼、資料作成等)
 - ・学習教材購入費
 - ・外国語検定試験等受講費 (オンライン試験含む)



⑦ダイバーシティ対応

ムスリムやLGBTなど、宗教や文化などの多様な生活習慣等に配慮が必要な外国人観光客対応をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・多様な食習慣に対応するための費用 (メニュー作成、ハラール認証等)
 - ・LGBTツーリズム研修開催費
- 助成対象とならない経費の例
 - ・ハラール食品購入費



⑧マナー啓発

文化の違いなどから生じる外国人観光客のマナー問題の解決をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・イートインスペースの設置費
 - ・マナー啓発看板サイン設置費



ポイ捨て禁止ポスターを作成したことでゴミが減少した (小売店様より)



⑨マーケティング推進

AIやIoTを活用し、新たに行う外国人観光客を対象とするマーケティング調査をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・予約システム構築費
 - ・売上データ分析費
 - ・ネット検索最適化対応経費



⑩災害対応

非常時に備え、外国人観光客の安全・安心確保のための整備をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・災害時に多言語で情報発信を行うための機材 (モニター等) の購入費、設置費
 - ・防災マップ作成費
- 助成対象とならない経費の例
 - ・機器のリース及びレンタルに係る経費や通信回線使用料
 - ・既存印刷物等の増刷費



⑪その他、外国人観光客の受入環境整備に必要な経費であると認められる事業

- 上記対象事業のすべてにおいて、以下の経費は原則として助成対象外とします。事業実施に係る従業員の雇用、移動に関する経費 (人件費・旅費)、飲食費、自社施設等賃借料、ハード整備における維持管理費 (ランニングコスト)、団体に加入する経費 (会費)

Q&A

Q1 助成金の申請を行う前に事業を実施してしまいました。さかのぼって申請することはできますか？

当助成金は事業に着手する前に申請いただく必要があります。そのため、助成金の申請を行わずに実施してしまったものについては、助成の対象となりません。

Q2 外国語パンフレットを作成するに当たり、自社の外国人スタッフに翻訳等を担当してもらおうと思います。スタッフの人件費 (給与) は助成対象になりますか？

自社スタッフの人件費 (給与) は助成の対象になりません。社外に発注する経費であれば、作業に要する経費は助成対象となります。

Q3 外国人観光客誘致のため、海外旅行博出展や現地旅行会社へのセールスコールや広告出稿など行いたいと思います。出展費や渡航費、広告料などは助成の対象になりますか？

当助成金制度は、外国人観光客の受入環境整備を目的としておりますので、誘致を主目的とする事業は助成の対象とはなりません。

Q4 Wi-Fi整備20万円、多言語整備50万円、マーケティング推進30万円の計100万円の事業を実施予定です。いくらまで助成を受けられますか？

助成金額は、事業ごとに算出いたします。
Wi-Fi整備 20万円×2分の1=10万円・・・①
多言語整備 50万円×2分の1=25万円
ただし、1事業あたり上限20万円が適用され、20万円・・・②
マーケティング推進 30万円×2分の1=15万円・・・③
①+②+③=45万円となりますが、1事業者あたりの上限40万円が適用され、最終的な助成上限額は40万円となります。

Q5 京都市内の3店舗でトイレの洋式化に取り組もうと思います。店舗ごとに上限20万円、計60万円まで助成を受けられますか？

当助成金は、店舗ごとではなく、事業者 (法人) 単位で交付いたします。よって、3店舗運営されていても、1事業あたりの上限20万円が適用され、今回の助成上限額は20万円となります。

Q6 京都市内で店舗を運営していますが、本社は京都市外です。助成金を申請することはできますか？

京都市内で事業所を運営されているのであれば、本社の所在地の如何に関わらず、助成可能です。

